

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月9日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 サイジニア株式会社

【英訳名】 Scigineer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 吉井 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 石塚 雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 石塚 雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高	(千円)	154,343	147,326	606,052
経常損失()	(千円)	35,170	24,599	158,469
四半期(当期)純損失()	(千円)	35,360	25,045	250,197
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	776,546	781,101	778,776
発行済株式総数	(株)	2,052,338	2,061,985	2,054,785
純資産額	(千円)	861,167	637,067	655,793
総資産額	(千円)	941,315	706,177	730,231
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	17.26	12.18	121.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	91.2	89.0	88.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、個人消費や設備投資が持ち直し、企業収益や雇用環境も改善しております。

また先行きについても、雇用・所得環境の改善や海外経済の緩やかな回復等を背景に持ち直しが続くと期待されておりますが、政策に関する不確実性による影響などに留意する必要があります

当社が関連するインターネット広告市場においては、平成28年の広告費（注）が1兆3,100億円となるなど引き続き堅調な成長が続いており、特にデータやテクノロジーを重要視する広告主が増加しております。

（注）株式会社電通「2016年日本の広告費」平成29年2月23日

このような環境のなかで、当社は、パーソナライズ・エンジン「デクウス」をコアとする各サービスを提供し、顧客企業のインターネットを介したマーケティング活動支援に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間は、既存サービス分野における安定受注と採算性の向上を図るとともに、新規サービス分野における企画・開発を積極的に推進いたしました。

既存サービス分野では、「デクウス.RECO」等の利益を確保できるプロダクトについて、継続受注に注力いたしました。また、前事業年度から進めていた「ソリューションビジネス」へ移行する体制整備が完了したため、新規受注による利益の拡大に注力いたしました。さらに、すでにご提供を開始しているファッションAIアプリ「PASHALY（パシャリィ）」につきましても、機能を追加して刷新いたしました。

新規サービスとして、「デクウス.VISION」の提供を開始しました。「デクウス.VISION」は、「PASHALY（パシャリィ）」にも活用されている画像解析エンジンによるビジュアルコマースサービスです。画像が商品訴求のカギになる商材において、自分好みのデザインをずらりと並べて理想の一品を見つけられるショッピング体験を提供することにより、収益の拡大を進めてまいります。

コスト面では、上記新規サービス分野へ計画通り先行投資しつつも、前事業年度に引き続き、外注費用の削減等、全社的なコスト抑制の取り組みを継続いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は147,326千円（前年同四半期比4.5%減）、営業損失は24,444千円（前年同四半期は営業損失34,909千円）、経常損失は24,599千円（前年同四半期は経常損失35,170千円）、四半期純損失は25,045千円（前年同四半期は四半期純損失35,360千円）となりました。

代表取締役をはじめとする取締役の役員報酬については、その経営責任を明確にするとともに、業績向上を期すべく前事業年度以上の減額を継続しております。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より24,043千円減少し、687,192千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の減少38,135千円によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より10千円減少し、18,985千円となりました。その内訳は、投資その他の資産の減少10千円によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より5,338千円減少し、62,975千円となりました。その主な内訳は、その他に含まれている未払費用の減少5,123千円によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より11千円増加し、6,134千円となりました。その内訳は、資産除去債務の増加11千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より18,726千円減少し、637,067千円となりました。その主な内訳は、利益剰余金の減少25,045千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は5,116千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,830,388
計	6,830,388

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,061,985	2,061,985	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,061,985	2,061,985		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増残高 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成29年7月1 日～ 平成29年9月30日	7,200	2,061,985	2,325	781,101	2,325	778,101

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,053,500	20,535	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,285	-	-
発行済株式総数	2,054,785	-	-
総株主の議決権	-	20,535	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	651,122	612,986
売掛金	54,428	61,780
仕掛品	-	6,111
その他	6,512	7,146
貸倒引当金	827	834
流動資産合計	711,235	687,192
固定資産		
投資その他の資産		
その他	20,979	20,969
貸倒引当金	1,984	1,984
投資その他の資産合計	18,995	18,985
固定資産合計	18,995	18,985
資産合計	730,231	706,177
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,064	32,010
未払法人税等	4,780	2,012
その他	38,469	28,952
流動負債合計	68,314	62,975
固定負債		
資産除去債務	6,122	6,134
固定負債合計	6,122	6,134
負債合計	74,437	69,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,776	781,101
資本剰余金	775,775	778,101
利益剰余金	906,002	931,048
株主資本合計	648,549	628,154
新株予約権	7,244	8,912
純資産合計	655,793	637,067
負債純資産合計	730,231	706,177

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高	154,343	147,326
売上原価	102,657	108,393
売上総利益	51,686	38,932
販売費及び一般管理費	86,595	63,377
営業損失()	34,909	24,444
営業外収益		
受取利息	28	16
その他	63	18
営業外収益合計	91	34
営業外費用		
支払利息	39	6
支払手数料	183	182
その他	129	0
営業外費用合計	352	189
経常損失()	35,170	24,599
特別損失		
減損損失	-	208
特別損失合計	-	208
税引前四半期純損失()	35,170	24,808
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等調整額	46	-
法人税等合計	190	237
四半期純損失()	35,360	25,045

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	7,087千円	- 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「インターネットマーケティング支援事業」のみであり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	17.26円	12.18円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	35,360	25,045
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	35,360	25,045
普通株式の期中平均株式数(株)	2,048,978	2,056,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

サイジニア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイジニア株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サイジニア株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。